

教育訓練給付制度指定講座を
運営する教育訓練施設の長 殿

厚生労働省職業能力開発局
育成支援課教育訓練講座係

消費税率引上げに伴う教育訓練経費の取扱いについて

平素より、教育訓練給付制度関係業務の円滑な運営に格段の御配慮を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年10月1日閣議決定により消費税率引上げが決定したことをうけ、平成26年4月1日以降の教育訓練給付制度指定講座（以下、「指定講座」とする。）の教育訓練経費の当面の取扱いを下記のとおりといたします。

貴施設におかれましては、保有する指定講座の教育訓練修了証明書発行事務や変更手続き等にご留意いただきますようお願いいたします。

なお、来年度以降の消費税の議論を踏まえ、取扱いに変更があった場合には、再度ご連絡させていただきます。

記

1 平成26年4月1日現在、指定講座の有効期間が残っている場合

教育訓練経費の変更が消費税率引上げによるものである場合は、指定内容の変更手続きは不要です。

ただし、受講者に対し、教育訓練修了証明書を発行する際には、備考欄に「消費税率引上げに伴う経費の変更あり（〇〇円→△△円）」と記入してください（別紙参照）。

なお、消費税率引上げに伴い、価格体系を見直す等消費税率引上げ以外の要因も含めて教育訓練経費が大幅に変わり、平成25年10月1日（火）～11月8日（金）の受付期間に変更後の金額が確定している場合は、中央職業能力開発協会あて変更に伴う必要書類を提出してください。金額が確定しない場合は、別紙の通り、教育訓練修了証明書備考欄の記載で対応してください。

2 平成26年4月1日現在、指定講座の有効期間が切れるため再指定を希望する、あるいは平成26年4月1日から新規の指定を希望する場合

新規指定、再指定の希望手続きに伴う必要書類において、消費税率引上げを考慮した教育訓練経費の額を記入し、平成25年10月1日（火）～11月8日（金）の受付期間に中央職業能力開発協会あて提出してください。

なお、期間内に金額が確定しない場合は、その時点で決定している金額を記入するとともに、1月10日（金）までに確定した額を中央職業能力開発協会あて報告してください。期日までに金額が確定しない場合は、別紙の通り、教育訓練修了証明書備考欄の記載で対応してください。

教育訓練修了証明書

住所		※ 教育訓練経費が以下のとおり変更する講座の教育訓練修了証明書発行例		日
		現在の指定内容	平成26年4月1日以降	
		教育訓練経費	105,000円 → 108,000円	
ふりが		うち入学料	5,250円 → 5,400円	
氏名		うち受講料	99,750円 → 102,600円	

教育訓練講座名	○○○○講座													
指定番号	1	2	3	4	5	-	6	7	8	9	0	0	-	0
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 通学制 <input type="checkbox"/> 通信制		訓練期間		5		(月)・回							
受講開始日	平成26年4月1日				受講修了日		平成26年8月30日							

教育訓練経費	108000円				内訳	入学料	5400円			
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> 分割		受講料			102600円				
支払手段	<input checked="" type="checkbox"/> 通常 <input type="checkbox"/> クレジット(クレジット会社名)									
割増・割引	<input checked="" type="checkbox"/> 標準額 <input type="checkbox"/> 割増(理由)		<input type="checkbox"/> 割引(理由)							

備考	消費税率引上げに伴う経費の変更あり (105,000円 → 108,000円)
----	--

以上のとおり、表記の受講者が、当教育訓練施設の修了認定基準に照らし、表記の教育訓練講座を修了したことを証明します。

※(教室) ○○教育センター○○校

公共職業安定所長 殿

○○県○○市○○町○-○

○○○(○○)○○○

指定教育訓練実施者名 株式会社 ○○

教育訓練施設の名称 ○○教育センター

所在地 ○○県○○市○○町○-○

電話番号 ○○○(○○)○○○

長の職名・氏名 理事長 ○○ ○○

印